監査指摘事項の措置状況通知書

総務部

令和４年度（No. ３）監査結果報告書　定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課 名	指 摘 事 項	措 置 状 況	改善，検討等の年月日
職員厚生課	⑴ 支出に関する事務 ［検討を要するもの］ ①　旭川市職員福利厚生会交付金支出要領において，概算払を規定することなく分割交付する旨を規定するとともに，交付決定において概算払請求がされていないのに概算払を決定し，さらにこの決定を変更せずに概算払をしていないことから，当該変更の意思決定を行うなど必要な措置を講じるとともに，旭川市補助金交付基準との整合性を図るよう交付金支出要領の見直しを検討されたい。	旭川市補助金交付基準等の認識不足から生じたところであり，速やかに関係規定との整合を図るため，交付金の交付方法を見直し，旭川市職員福利厚生会交付金支出要領を改正した。原則，交付金の交付は額の確定後に支払う通常払いとし，福利厚生会が概算払を受けようとするときは，福利厚生会から概算払申請書を提出させ，承認を受けることを同支出要領に規定した。	令和５年４月１日

監査指摘事項の措置状況通知書

保健所

令和４年度（No. ３）監査結果報告書　定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課 名	指 摘 事 項	措 置 状 況	改善，検討等の年月日
保健総務課	⑴ 支出に関する事務 ［検討を要するもの］ ①　旭川赤十字病院救命救急センター運営費補助金において，要綱の対象経費の範囲が不明確であるため，対象経費の整理が不十分なまま交付決定していることから，補助対象となる経費の明確化を図るよう検討されたい。	要綱に規定している対象経費が，おおまかな事業費名であったことから，申請書や実績報告書に記載されている事業費名との整理が不十分なまま交付決定していた。 旭川赤十字病院救命救急センターから実際の経費について聴取の上，整理し，交付要綱の一部改正を行った。 今後は，適宜見直しを図りながら，より適正な予算執行となるよう徹底する。	令和５年７月24日

監査指摘事項の措置状況通知書

環境部

令和４年度（No. ３）監査結果報告書　定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課 名	指 摘 事 項	措 置 状 況	改善，検討等の年月日
環境総務課	⑴ 支出に関する事務 ［改善を要するもの］ ①　地域エネルギー設備導入支援補助金において，申請書受取時に補助対象経費に関する説明を誤り，本来対象経費となるリモコンを含めていない申請書を受理し算定した結果，補助交付決定額が2,000円過少となっているものがあった。	要領等に記載されている補助対象機器について，細かい品目までは記載がされておらず，補助金申請書受取時の確認に際し対象機器を見逃してしまった。このため，要領等に記載されている，補助対象機器一覧表を見直し，機器欄を追記し，配布パンフレットも修正した。また，受付の際には申請者（代行者）と機器を確認し対応している。	令和５年４月１日

監査指摘事項の措置状況通知書

経済部

令和４年度（No. ３）監査結果報告書　出資団体監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課 名	指 摘 事 項	措 置 状 況	改善，検討等の年月日
経済総務課 （一般財団法人旭川市勤労者共済センター）	⑴ 団体に関する事項 ［検討を要するもの］ ①　事務処理について，事務処理規則では，文書処理の原則を規定しているが，所定様式によることなく発注処理をしていたもの，施行伺や予定価格，変更契約書，検査調書の作成がないもの，一者特命随意契約の理由の記載のないもの，また契約書作成の省略や納入期限が文書で意思決定されていないもの等が確認されたことから，適切な事務処理の徹底を図るため，事務処理規則の見直しを早急に図られたい。	当該年度は，事務局長が不在の中，職員２名体制で事務を執行することとなり，チェックが行き届かなかったものと考えられる。また，事務処理規則も現行の事務処理に合わない内容が見受けられたことから，令和５年度より事務処理規則の見直しを行い，規則に則り，適正な事務の執行を図るよう徹底した。	令和５年４月１日
経済総務課 （一般財団法人旭川市勤労者共済センター）	⑴ 団体に関する事項 ［検討を要するもの］ ②　切手の保管状況について，令和３年度中の在庫の月平均額は約17万３千円である一方，一月当たりの最大払出額は約１万９千円と，在庫金額と払出金額との間に多額の差が認められたことから，経済性及び安全性の面から払出見通しを立て，適切な在庫管理を検討されたい。	職員２名で窓口対応等を円滑に行うため，切手の在庫を一定程度保持していたものであるが，令和５年６月末時点での在庫を43,174円とするとともに，７月より郵便局の料金後納取扱手続きを行い，切手との併用で適正な在庫管理に努める。	令和５年７月１日

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
⑴ 団体に関する事項 ①　助成金及び共済給付金支払事務について，請求金額に誤りのあるものを含め，記載事項の誤記が散見されたことから，請求書等の証拠書類の適切な整備の徹底を図られたい。	当該年度は，事務局長が不在の中，職員２名体制で事務を執行することとなり，チェックが行き届かなかったものと考えられる。令和５年度より請求書等の証拠書類の適切な整備については，業務の平準化を図り，職員間での情報共有やダブルチェックを行うこととし，適正な事務処理を徹底した。
⑴ 団体に関する事項 ②　財務諸表と会計処理規則細則との勘定科目の整合性について，平成30年度に実施した監査で指摘していたにもかかわらず，依然として改善が図られていないものが見受けられたことから，適切に表示するよう細則を見直すとともに，それに基づく会計処理を徹底されたい。	平成30年度の監査指摘を受け，会計処理規則の改正を行ったが，一部の科目について修正もれがあった。令和５年度より会計処理規則の見直しを行い，同規則と勘定科目の整合を図るとともに，適正な会計処理について徹底した。
⑵ 所管部局に関する事項 ①　当団体における事務処理において，会計処理規則や事務処理規則等に定めたとおりに行われていないものが契約事務を中心に多数見受けられたことや，前回監査指摘事項の措置内容が不十分であったことから，書類の確認審査を厳格に行うことなど，適切な事務執行が確保されるよう団体の関係事務の見直しに当たり必要な指導，助言をされたい。	所管部局として，予算，決算時に提出された資料等へのチェックが不十分であった。会計処理規則等の見直しに当たっては，所管部局として必要な助言を行った。 引き続き，勤労者共済センターの適正な事務処理に当たり，必要な助言等を行っていく。

監査指摘事項の措置状況通知書

保健所

令和４年度（No. ３）監査結果報告書　定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課 名	指 摘 事 項	措 置 状 況	改善，検討等の年月日
衛生検査課	⑴ 支出に関する事務 ［検討を要するもの］ ②　旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金において，対象経費における消費税の取扱いについて要綱に明確な基準がなく，申請額に消費税を含むか否かを判別することなく交付決定していることから，消費税の取扱いを明確にするよう要綱の見直しを検討されたい。	令和５年８月３日付で旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金交付要綱を一部改正し，消費税の取扱いを明確にした。	令和５年 ８月３日

監査指摘事項の措置状況通知書

土木部

令和４年度（No. ３）監査結果報告書　定期監査関係分

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
①　次の補助金の交付事務において，電子申請の導入や請求書の省略など，手続きの見直しを行っているが，その内容が要綱等に規定されていなかった。事務処理においても，請求書を事前に受領していたものや未記入等の不備がある申請書を受理していたものがあったほか，請求書を省略した手続きにおいては請求日を特定していないために補助金の支払期限が不明瞭となっていた。改めて補助金交付事務の内容を検証し，必要事項を明確に規定することで，より適正な事務執行となるよう改善を図られたい。 ・旭川市除雪機械等運転免許取得支援事業補助金 ・旭川市街路灯維持補助金 ・旭川市街路灯設置補助金	監査における指摘事項等を踏まえ，旭川市街路灯維持補助規則，旭川市街路灯維持補助金交付要綱，旭川市街路灯設置補助金交付規則及び旭川市街路灯設置補助金交付要綱の改正を行った。 ※規則・要綱の改正はいずれも令和６年４月１日から施行 なお，旭川市除雪機械等運転免許取得支援事業補助金については，令和５年４月12日に措置済。

監査指摘事項の措置状況通知書

市民生活部　社会教育部

令和４年度（No. ３）監査結果報告書　公の施設の指定管理者監査関係分

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
⑴　団体に関する事項 ①　当団体には，経理規程に相当するものがなく，慣例による事務処理が行われており，経理上の事務処理の誤りも散見された。不正や誤りの発見及び防止機能を高めるとともに，適切な会計処理の継続が期待されることから，経理規程を設け，それに基づく事務処理を行うことを検討されたい。	前例踏襲で慣例的な事務処理を行っていたことが，そもそもの原因であると考えられる。 事務処理の適正化に当たり，西神楽センター運営委員会経理規程を令和６年12月１日付けで施行済みである。